



ESG ファイナンス・アワード・ジャパン

環境サステナブル企業部門

募集要項

令和4年9月

環境省

目次

1. 趣旨・目的	2
2. 環境サステナブル企業部門の概要	2
3. 賞の種類	3
4. 全体スケジュール	3
5. 応募	4
(1) 応募期間.....	4
(2) 応募対象・資格	4
(3) 応募方法.....	4
6. 審査	5
(1) 審査方法.....	5
(2) 審査基準.....	5
(3) 選定委員会.....	5
(4) 特別賞について	7
(5) 「環境サステナブル企業」の選定について	8
7. 結果発表	9
(1) 結果発表.....	9
(2) 表彰式	9
(3) 審査のフィードバック.....	9

1. 趣旨・目的

脱炭素社会、持続可能な社会の実現に向けた動きが世界的に加速しています。特に、金融業界において、気候変動リスク等を含む ESG 要素を考慮した投融資がスタンダードになりつつあり、ESG 金融が拡大しています。我が国においても、この世界的な動きに遅れを取ることなく、ESG 金融を拡大させることが必要です。

そこで、環境省では、ESG 金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等について、その先進的取組等を表彰し、広く社会で共有し、ESG 金融の普及・拡大につなげることを目的として、令和元年度から環境大臣が表彰する ESG ファイナンス・アワード・ジャパン（以下、「本アワード」という。）を行っています。

2. 環境サステナブル企業部門の概要

環境省では、ESG 投資への機運が高まる中で、より実務的・実践的に、環境を中心とした ESG 投資の考え方を広める取組の一つとして、平成 29 年度から「環境情報と企業価値に関する検討会」を開催し、「環境情報」の見方について投資実務目線に立った平易な整理を目指し議論を重ね、令和元年 5 月「環境情報を企業価値評価に活用するための考え方に関する報告書」を公表しました。

さらに、環境要素が企業価値に与える影響の理解に基づく投資判断を普及させるとともに、企業が環境要素を踏まえた経営を行い、その状況を開示することを促進するため、平成 30 年度の「環境サステナブル企業評価検討会」では、“「環境関連の重要な機会とリスク」*1 を、「企業価値」*2 向上に向け経営戦略に取り込み、企業価値にもつなげつつ環境への正の効果を生み出している企業”を「環境サステナブル企業」とし、投資家が評価するにあたって参考となる「『環境サステナブル企業』についての評価軸と評価の視点」（以下、「評価軸と評価の視点」という。）をとりまとめました（令和元年 7 月公表）。

上記の評価軸と評価の視点を参考に「環境サステナブル企業」を選定することで、「環境サステナブル企業」の具体的な実例を投資家、企業に示すため、本アワードの一部門として、「環境サステナブル企業部門」を設定しました。

*1「環境関連の重要な機会とリスク」とは、組織の短期、中期、長期的な価値創造能力に 実質的に影響を与える環境関連の機会・リスクを指す。

*2「企業価値」には、（1） 組織自身に対して創造される価値で、財務資本提供者への財務 リターンにつながるものと、（2） 他者に対して創造される価値（ステークホルダー及び社会全体に対する価値）で間接的・将来的に（1）に資すると期待されるものの両方を含む。

3. 賞の種類

「環境サステナブル企業部門」では、金賞（1社程度）、銀賞（4社程度）、銅賞（5社程度）、特別賞（4社程度）を選定します。

金賞、銀賞は環境大臣賞として、銅賞は選定委員長賞として表彰します。

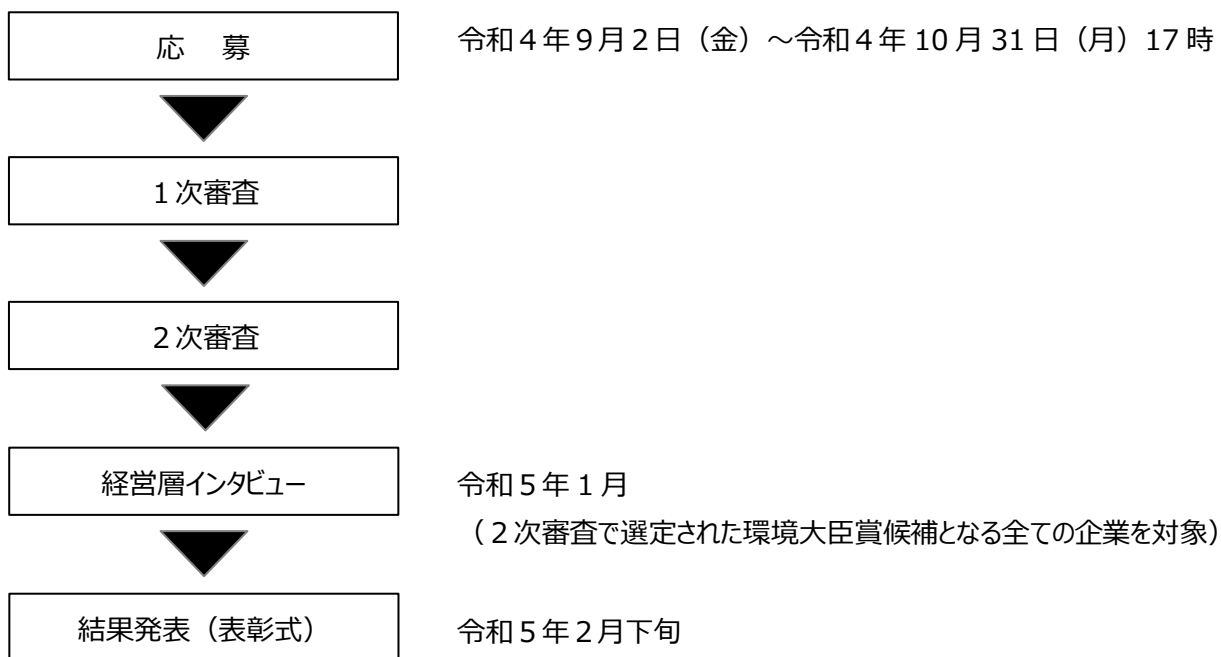
企業規模や業種特性に照らして優れた取組を行っている企業を特別賞とします。

また、審査基準に照らして開示充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として選定します（昨年度は34社選定）。

※受賞企業及び「環境サステナブル企業」選定企業には、PR等にお使いいただけるロゴマークを付与します。



4. 全体スケジュール



※諸状況によりスケジュールは変更となる場合がございます。

5. 応募

(1) 応募期間

令和4年9月2日（金）～令和4年10月31日（月）17時

(2) 応募対象・資格

次の①～④の要件をすべて満たさなければなりません。

- ① 上場企業であること（上場先は国内外を問いません）。
- ② 応募に用いる報告書は日本語で作成された投資家向け報告書であること。投資家向け環境報告には、統合報告だけではなく、統合報告と一体的に開示媒体として活用されている環境データブックやサステナビリティ報告書なども含まれます（日本語以外で記載された報告書をエントリーフォームで参照された場合、当該報告書は審査対象外となります）。
- ③ 経営層がインタビューに対応できること（環境大臣賞選定においてインタビューでの評価を実施いたします）。
- ④ 前年度、今年度において法令違反や過失など重大な懸念事項を有していないこと。
但し、監督官庁による行政処分等に対して、適切な再発防止策がとられていると客観的に認められる場合には、審査対象になりえます。個別事案毎に委員会・事務局にて都度判断することとします。

(3) 応募方法

下記の専用ウェブサイトアクセスし、エントリーフォームに必要事項を記入して応募してください。

必要な場合は電子メールでの資料提出が可能です。

やむを得ず紙媒体を提出する場合は、事前に事務局へ御相談ください。

エントリー専用ウェブサイト：https://www.murc.jp/publicity/news/news_220902/

<エントリーフォーム記入上の留意点>

- ✓ 評価項目別の情報開示箇所（開示媒体の種類、ページ番号）を記入する際は、別紙「評価軸及び評価の視点（令和4年9月版）」を十分に参照ください。**評価項目に該当する情報が開示されていてもエントリーフォームに情報開示箇所について記入がない場合は、当該評価項目の開示は無いものとして評価対象とならない可能性がありますので、御留意ください。**
- ✓ 評価対象の開示媒体が HTML 形式のみの場合で応募後に対象となるサイトを更新されると、評価時に対象の記載が読み取れない可能性がありますので、御留意ください。
- ✓ 2. KPI について、**特定した重要な環境課題の数は、審査結果に関係しません。**貴社において、真に重要であると考えられている環境課題を特定した上で、御記入ください。
- ✓ 4. 加点要素については、該当がある場合、「はい」を選択してください。なお、(1)～(5)で該当がある場合に記載いただく詳細情報は、評価の対象外です。
- ✓ 特別賞選定にあたって参考とするため、**自社の取組や技術が特別賞選定の視点でアピールできると考えるポイントを、エントリーフォーム内の「その他 PR①」欄へ積極的に御記入ください。**

6. 審査

(1) 審査方法

① 1次審査

1次審査は、事務局にて行います。「『環境サステナブル企業』についての評価軸と評価の視点」を参考に、重要な環境課題に関する「リスク・事業機会・戦略」、「KPI」、「ガバナンス」の開示充実度を評価します。

1次審査の結果から、企業規模や業種別特性も考慮して、環境大臣賞候補となる10社程度、特別賞候補となる7社程度を選定します。

また、開示充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として選定します。

<評価軸及び評価の視点（概要）>

1. リスク・事業機会・戦略	(1) 重要な環境課題分析結果とその方法 (2) 環境関連リスク・機会の特定と影響可能性の把握 (3) 重要な環境課題に関する中長期戦略
2. KPI	(1) 気候変動 (2) 水資源 (3) 生物多様性 (4) 資源循環 (5) 化学物質・汚染予防
3. ガバナンス	(1) 長期的価値創造の観点での重要環境課題に関するガバナンス (2) 環境情報の開示 (3) 投資家対話 (4) リスク機会管理プロセス
4. 加点要素	①SBT ②RE100 ③グリーンボンド等 ④第5次環境基本計画重点戦略の実現に貢献するプロアクティブな事業機会対応 ⑤自然関連情報開示

② 2次審査

2次審査は、投資家等で構成される選定委員会において行います。開示された取組が企業経営に統合され、実効性を有しているかを評価し、業種にかかわらず環境大臣賞候補となる最大5社程度と特別賞4社程度を選定します。**選定された企業には、令和4年12月下旬に結果を連絡します。**

③ 経営層インタビュー

選定委員会にて、2次審査で選定された**環境大臣賞候補となる全ての企業**を対象に、経営層インタビューを行います。経営層インタビューは、令和5年1月を予定しています。

(2) 審査基準

審査基準は、別紙「評価軸及び評価の視点（令和4年9月版）」を御覧ください。

なお、応募企業における重大な法令違反などが明らかになった場合には、審査の対象外とする可能性があります。

(3) 選定委員会

下記の選定委員会において、2次審査及び経営層インタビューを実施します。なお、環境大臣賞は、選定委員会の審査結果に基づき環境大臣が決定します。

(敬称略)

<委員長>

北川 哲雄 青山学院大学 名誉教授、東京都立大学 特任教授

<委員> (五十音順)

近江 静子 JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社
インベストメント・スチュワードシップ統括責任者 エグゼクティブディレクター

櫻 本 恵 アセットマネジメント One 株式会社
運用本部 責任投資グループ エグゼクティブ ESG アナリスト

竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行
設備投資研究所 エグゼクティブフェロー／副所長 兼 金融経済研究センター長

林 寿 和 Nippon Life Global Investors Europe Plc
Chief Director

兵庫 真一郎 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 資産運用部 チーフアナリスト兼チーフファンドマネジャー

松 原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部担当

(4) 特別賞について

① 主旨

企業経営において踏まえるべき環境課題は時代によって変化し、新たな環境課題が現れてきます。そうした新たな環境課題に速やかに対応することが「環境関連の重要な機会とリスク」を、「企業価値」向上に向け経営戦略に取り込み、企業価値にもつなげつつ環境への正の効果を生み出す企業にとって重要な条件となります。

企業経営にとって重要性が高まりつつある特定の環境課題への取組が優れた企業を表彰し、企業が新たな環境課題に迅速に対応し、情報を開示することを幅広く奨励するため、特別賞を選定しています。

② 賞の位置づけ

金賞、銀賞、銅賞の受賞対象とはならないが、企業規模や業種特性に照らして特に優れた取組を行っている企業を表彰します。

なお、選定の結果、特別賞の該当企業がない場合があります。

③ 選定の視点

今年度の特別賞選定における視点は以下の通りです。

- ✓ 企業規模の観点から限られたリソースを、固有の特徴的な取組に戦略的に注力している
- ✓ 気候変動、水資源、生物多様性、資源循環、化学物質・汚染予防等の環境課題の解決に貢献する正のインパクトをもたらす特筆すべき技術、事業、取組

(例)

- エネルギー／グリーンランジションなどを通じたカーボンニュートラル実現への貢献
- 生物多様性の保全や水資源・海洋・自然の持続可能な利用への貢献
- 資源安全保障や脱炭素にもつながるサーキュラー・エコノミー技術
- 世界的な汚染予防への貢献

なお、特別賞選定にあたって参考とするため、自社の取組や技術が特別賞選定の視点でアピールできると考えるポイントを、エントリーフォーム内の「その他 PR①」欄へ積極的に御記入ください。

(5) 「環境サステナブル企業」の選定について

① 主旨

開示充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として選定します。

② 選定基準

審査基準である「評価軸及び評価の視点（令和4年9月版）」のうち、以下の項目の開示が充実していること。

〈「環境サステナブル企業」で選定基準となる項目〉

評価軸		評価の視点
1. リスク・事業機会・戦略	(2) 環境関連リスク・機会の特定と影響可能性の把握	A 重要な環境課題に関連する事業リスク・機会が特定されている。 B 重要な環境課題に関連する事業リスク・機会は、主要製品や自社設備などだけでなく、企業のビジネスモデル全体を考慮して特定されている。
	(3) 重要な環境課題に関する中長期戦略	A 重要な環境課題に対応するための中長期戦略がある。 B 中長期戦略が、企業の存続基盤である環境・社会の持続可能性への寄与も意図している。 D 経営資源の割当や組織体制など、戦略の実行を確かなものとする措置がとられている。 E 重要な環境課題に対応するための戦略が、概論的・抽象的でなく、企業活動の各分野（R&D、設備投資、サプライチェーン管理など）における具体的取り組みに具体化されている。
3. ガバナンス	(1) 長期的価値創造の観点での重要環境課題に関するガバナンス	B 企業トップが、中長期的な企業の価値向上に向けた取り組みの一環として、環境課題への対応にコミットメントを示している。 G 取締役会や環境関連の諮問委員会が、企業の環境課題について報告を受けるプロセスと頻度が示されている。 I 環境課題に対する取り組みの進捗や KPI を監視する責任の所在が明確にされている。
	(2) 環境情報の開示	A 環境報告は、データ羅列でなく、経年比較や原単位を示すなど工夫が見られ、その情報の意味合い、重要性が理解できる開示になっている。 B 環境情報の第三者保証を受けている。 C 環境情報は、自社単体に加え、主要取引先、出資事業、グループ内企業、関連企業などを網羅して提供されている。
	(3) 環境課題に関する投資家との対話	A 投資家を含むステークホルダーとの建設的な対話についての方針が開示されている。
	(4) 環境関連リスク・機会の管理プロセス	環境関連リスク・機会の管理プロセスの効果的な実施を可能にする以下のような仕組みを有している。 A 環境関連リスク・機会を管理・モニタリングする体制（責任、役割） B 環境関連法規の遵守計画 F 国際的に認められた環境認証の取得や基準への準拠、イニシアチブ参加（ISO14001 の取得など）

※ 評価の視点のうち、**太字・下線**のものは、今年度より「環境サステナブル企業」の選定基準に追加したものです。

7. 結果発表

(1) 結果発表

表彰式にて発表いたします。

なお、結果発表後に、応募企業等に重大な法令違反や過失、応募に用いた報告書に重大な虚偽記載などが明らかになった場合には、各賞の受賞や「環境サステナブル企業」の選定が取り消されることがあります。上記に該当するような事象が発生した場合は速やかに事務局まで御連絡ください。

(2) 表彰式

令和5年2月下旬に開催予定です。

開催日時、開催方法については、決定次第、環境省の報道発表ページでお知らせします。

なお、各賞の受賞企業には、表彰式に先立って令和5年2月上旬を目途に結果を連絡いたします。表彰式への出席者の調整やプレゼンテーションの内容等について相談させていただきます。

「環境サステナブル企業」に選定された企業にも同時期に結果を御連絡いたします（表彰式では社名の公表のみの予定です）。

(3) 審査のフィードバック

表彰式後に、応募企業に対し、1次審査のフィードバック（応募企業全体における自社の位置づけを示すリーダーチャートや評価軸ごとの評価できる点及び不足・改善点についてのコメント）を提供します。受賞企業には、選定委員会による講評（表彰理由）が付されます。

なお、法令違反等により応募資格を満たさない場合、フィードバックの提供はありません。

【環境サステナブル企業部門に関する質問・問合せ先】

ESG ファイナンス・アワード・ジャパン（環境サステナブル企業部門）事務局：

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

サステナブルビジネス戦略センター 正垣、藤永、奥野

E-mail : esgf-award-esc@murc.jp

Tel : 03-6733-4957（祝日を除く月～金の9:30-17:30）